三池

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　澁田紀生

水害後は伝染病の危険があります。各人保健衛生に注意しましょう。

豪雨で甚大な被害

組合員 主婦 一体となって救助活動

去る三日夜半からの大牟田、荒尾地方を襲った集中豪雨は、甚大な被害を与えたが、組合関係でも床上浸水三〇〇戸、床下浸水一〇〇〇戸にのぼった。組合では直ちに災害救助隊を設置し、いち早く救助作業に入ったが、被害者を中心とした地域、主婦会の一体となった活動は、三池斗争を斗った労仂者の連帯の精神が発揮され、美しい助け合いとなって、一丸となってその後の作業がつづけられている。

七月三日夜半からの集中豪雨は、大牟田地方としては、今までの最大記録だった明治四十四年の二四〇ミリ（一日の最大雨量）をしのぐ二九八・三ミリで、実に五十余年ぶりの降雨量であった。加えて三井鉱山の永年にわたる独善が、鉱害問題を放任していたことで大きな被害の原因を招いている。

今回の水害による三池労組関係の被害は、社宅・外来をとわず続出し、中でもハヤメ地区、勝立地区が惨状を呈した。被害総数は床上浸水約三〇〇戸、床下浸水約一、〇〇〇戸という膨大な数で、とくに馬込川流域のハヤメ地区では、床上浸水といっても押入れ全部が水びたしとなり、軒下すれすれの浸水で、堤防決壊に一夜を不眠で明かした上、物的被害もまことに甚大で容易にかい復できない状況であるとくに大牟田地方でひどかったのは馬込川堤防の決壊、勝立社宅浸水、白銀川の決壊、大間山地すべりの恐れ、吉が浦池決壊の危機などで、緊急退避命令が発令された。

悲惨な馬込川流域

馬込川流域では当地区に組合員七名が居住しているが、この地区は鉱害による地盤低下と馬込川の屈曲個所のため水かさが一米二〇にも達し、家財道具の搬出のいとまもなく急ぎ避難した。

天井裏で一夜を明かした高田さん

高田寅松さん（三川）は家族が多くやっと避難できたがこう語っている。

浸水してくるので農作物の搬出をしていたが、またたく間に一米ほどになったので、六才と八才の子供を十五米離れた台地へ避難させた。その時はすでに十三才になる四男が頭だけ出し苦しんでいるので、次男（十五才）が泳いでいって家の中から連れだすというので制止したが、それをふり切って幸い連れ出すことができた。

妻と長男、長女四人で家財道具を天井裏に搬出しているうち、水がハリまできたので、天井ハリによじのぼって妻を励まし子供たちを抱きしめ、夜の明けるまで全く不安の夜を明かした。

同じ地区の菊川さん（三川）は養鶏三百羽を殺し、高田さんは米十六俵、麦三十俵の損害、また松尾さん（三川）は裏のガケがくずれ土砂が家をつき破ってなだれ込み、家全体が一尺ほど前へ押し出されている。

胸まで溢れる濁流

勝立地区は低地が谷あいになっているため、わずか三時間余で濁流が道路上で大人の胸まで溢れ、道路際に位置した社宅と商店街百数十戸がまたたく間に床上に浸水、辛うじて衣類だけ持出したのみで畳や家具は水浸しとなった。とくに東谷社宅は社宅中央を流れる大溝が溢水して全社宅が浸水、老人や子供は組合員や行動隊員が背負って辛うじて避難した。

災害救助隊で救援

組合では三日夜半からの豪雨に際して、直ちに翌四日午前中に緊急本部役員会をひらき、被害状況を掌握し対策を立てるとともに九炭労、炭労総評に報告、五日の保安団交で会社側と話合いをはじめ被害者救済に全力をあげた。

まず、被害者救済では、会社側は一人にぎりめし一個を（場所によっては全然支給のない所が多い）支給し、しかも出勤してくれといわんばかりの口ぶりでみんなを怒らしており、組合では米、罐詰、つけ物、菓子を直ちにニュースカーに積込み急配した。

また、九炭労などに手配し毛布、蚊帳などをとりよせ急配するとともに、同じく九炭労のあっせんによって生石灰千五百の急送をうけて減水後の衛生面に力を注いだ。

また、とくに長溝川（長溝社宅、瀬萩社宅など約百六十戸）、馬込川堤防、吉が浦池などの決壊や大間山、八角目地すべりの警戒に当り、「災害救助隊」を設置して組合員・主婦会を本部ならびに支部単位に動員し、炊出しを行なうとともに救護活動に当った。

炊出しや洗濯

主婦会の活動続く

主婦会では三日夜の緊急動員と同時に全員が斗争本部に集合し、つぎつぎに救出されてくる家族に対して、ズブぬれになっているため、まず「着替え貸出し」を訴えたところ、会員は下着から一切を集めて予防措置を講じ、救出作業員、被害者の夜食の準備のための炊出し活動を開始した。

四日以降主婦会員は、かねてよりの内職や日雇などの出稼ぎの殆んどをやめて炊出し作業や、各人それぞれ家庭にあるぞうきん、タワシの掃除用具をもって被害者の掃除を行なった。

また、五島会長を中心に支部長など執行委員の大半は、組合本部に四日いらい連日つめて、重大被災者のための緊急炊出しや、水浸しになった衣類の洗濯、連絡、激励に夜ふけまで涙ぐましい活動をつづけた。

助け合いで救助

豪雨とともに各集団社宅は、浸水被害をできるだけ少くするため全員非常招集で作業に当り、地域斗争本部である社宅集会所に被害者を収容し、炊出しをはじめたが、第二組合員の救助をはじめ隣接第三者の救済にも当った。

六日の第二回の豪雨で吉が浦池決壊のおそれがあるといわれ、大牟田警察署から午前五時すぎ、ニュースカーはたかず号の協力要請があったので直ちに出動させ対市民連絡やその他の任にも活動した。さらに、ここでは午前十時五十分に「緊急避難命令」が出された。

結実する同志会

三池労組は六月三十日に全員の二十四時間ストで災害抗議ストを実施し、また就労後の不法、不当な人権じゅうりんの差別や不当解雇（三十六名）や組合弾圧にもめげず、三池斗争の経験を生かした団結で助け合っているが、そこには人間性と同志愛の一体化がようやく結実しつつあることが認められるようである。

目覚ましい地域の活動

水害による地域の活動は目覚ましいものであったが、通松分会の横尾副分会長はつぎのように話している。

分会長の指示で午後九時ごろ全員動員があり、低地帯の社宅に行ったときはすでに一メートルほどになっていた。

一軒一軒巡回しているとき生後三カ月位いの子供と老人・子供が部屋の中でつくねんと座っているので、私は赤ちゃんをすぐとり上げ胸にだくようにして社宅を出たが道路筋は木の流れが早いし、子供の顔に水がかかりそうになるので引き返し、社宅の裏手の坂道にハシゴをかけてよじ登って斗争本部まで抱くもの、傘をもつものなど三人がかりで無事救出しました。

これは河原畑さん宅の子供老人を救出させた野田さんや、当時火災防止に当った上村分会長、青年部の活動と一緒で救助作業のいったんです。

と控え目な口調で語っていた。さらに分会では避難救助活動が終ると、とくに二番方で組合員がいない家には分会員三、四人を常駐させ、水の減少とともに家財道具の整理、衣類などの洗濯を実施した。

水害カンパについて

七月十六日

七月三日以降の集中豪雨により床上浸水約三〇〇戸、床下浸水約一〇〇〇戸の被災された同志に対して、次のような方法でカンパ活動を行うことになりましたので組合員、主婦会の皆さんのご協力をお願いします。

1、カンパ目標額を一戸当り二〇円とする
2、方法は集団、外来とも地域分会単位に集約する
3、期日、七月二十日まで
4、その他、現在支部で実施中のものは支部の指示により行なう
5、労仂協約上の災害見舞金、休暇等についての交渉は近日中に行なう

九州炭労としては三池労組を中心に一〇円カンパを炭婦協と協力のうえ進められることになっている。三鉱連からは七月十四日、西鉱連を通じて多額な見舞金が届けられた。

総評は災害見舞金として五〇万円送ることが決った。炭労は一〇円カンパを決定した。

保安・水害で団交

引つづき継続中

組合では去る六月二十七日宮浦鉱で変災発生とともに、会社の保安サボはこれ以上黙視できないと、三十八日実力行使突入と団交申入れを行なってきた。

そこで、三日夜半からの水害発生にともない、保安と水害問題について七月五日第一回交渉をひらき、現在に至っている。

団交内容については、まだ継続中であり後ほど一括して機関で発表することにしている。

期末手当要求獲得めざし

無期限ストで対決

20日以降一斉に突入

三池、二瀬大正は除外

期末手当交渉は、七月九日いらい集合交渉申入れとともに、額の提示をつよく求めて今日まで連続的に交渉をすすめているが、各社は資材の値上り、出炭制限によるコストの上昇、さらに炭価引下げ、貯炭金融の困難性などからくる石炭経営事情の深刻化を理由に、期末手当の低額による解決の意図を明らかにしてきている。

また、自社の特殊事情を強調し、較差設定、金融難を口実とした分割払いなどの企図もロコツにしている。

中央斗争委員会では七月十四日に第三回中斗委をひらいた結果、期末手当の低額おしつけや、各社の企業較差と特殊事情を強調し較差を求めようとする会社の態度は容認できないし、また分割払いの態度も許されない。

石炭事情の悪化は突発的現象ではなく予測されていたもので、自己の経営能力を棚上げして労仂者に犠牲強要する措置をさけ、経営者の努力で解決すべきだとの意志統一を行なった。

そして、こんどの斗いの進め方として、各社の意図を排除し統一斗争体制で斗い、目的達成をはかるため、集合交渉の成立に努力し、西日本五社は最悪の場合でも中央交渉を確立することをきめた。

期末手当実力行使に関する指令

第三回中央斗争委員会（七・一四）は戦術決定の分析に基づいてとくに組織内部の統一と団結を基盤として、七月二十日以降の戦術を一斉無期ストライキに決定した。

なお、斗争の推移により戦術転換が有効適切と判断された場合は、あらためて電報指令を行なう。

以上の決定に基づき左記の通り指令する。

記

一、斗争指標
期末手当要求の獲得
二、ストライキ突入支部
炭労傘下大手支部（三池日鉄二瀬、大正支部を除く）
三、ストライキの期日、規模
方法、七月二十日一番方より一斉無期限ストライキ
四、保安要員
従来の慣行により各支部において決定せよ
五、ストライキ突入時の各支部の行動
(1)各支部はストライキ突入時総決起大会を開催、本指令の趣旨徹底をはかるとともに、長期斗争体制の確立をはかれ。
(2)決起大会終了後大衆動員による抗議行動を組織するとともに、鉱業所長に対し期末手当早期解決を要求せよ。
(3)各地方本部が計画する諸行動には、それぞれの指示に基づいて積極的に参加せよ。
六、各地方本部の行動（省略）
七、オルグ派遣
九州地方（石塚事ム局次長、坂井組織部長、丸岡中斗）
北海道地方（相沢事ム局次長、対馬中斗）
常磐地方（渡辺組織部長）
以上

水害見舞い電

参議 阿部竹松

○水害罹災者に対し心からお見舞いを申上げます。罹災者対策についてともに斗うことを誓います。

参議 阿具根登

○水害のニュースに驚き心からお見舞い申上げます。

社会主義協会

○水害に屈せず立上った三池の皆さんに支援をおくる。

東京芸術座

○ご当地の水害の報に接しお見舞い申上げます。

岡山やな原労組

○西日本をおそった集中豪雨のため貴組合員の被害を案じ、心からお見舞い申上げます。